令和3年度 関東農政局入札等監視委員会 第1回定例会議 審議概要

(ホームページ掲載日:令和3年7月5日)

						(ホームページ掲載日:令和3年7月5日)		
				令和3年	6月10日(木)	防災対策室1, 2		
	高山 展信			高山展	保(新聞記者)	関口 和正(弁護士)		
				中井真	人(公認会計士)			
	審議対象期間 令和3年				_	和3年 3月31日		
					契約数 334 件	2 3 C 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
					(内変更契約数 296件	24,24,14,25,4		
						+↓ 農業水利事業		
						展末小利事末 5線用水路工事(西田用水その4)		
						改局千葉市本千葉町庁舎他 備改修工事		
						部農業水利事業 乍物導入検討取りまとめ業務		
審議対象案件						F度 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業		
					土地改	土地改良施設突発事故復旧に係る手続きマニュアル(素案)作成業務		
					⑤ 令和2年	⑤ 令和2年度 排水ポンプ車用ポンプ設備点検整備他業務		
					抽出案件 5件	- うち、1者応札案件 5件		
					(抽出率 1.5%)	(抽出率 35.7%) 契約の相手方が公益法人等の案件 1件		
						うち、1者応札案件 2件		
	事	_	- 般	競争	2 件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指名競争	公募型技	旨名 競	う 該当なし			
			工事希望	望型競	該当なし			
			その他の	指名競	う 該当なし			
		随	意	契	的 該当なし	うち、1者応札案件 1件		
抽	業	_	般		1 件	契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指名競争	公 募 型	뒫 競	該当なし			
出			簡易公享	專型競	う 該当なし			
案			その他の	指名競	該当なし			
件	務	随意契約	公募型プロ	コポーザ	レ 該当なし			
内			簡易公募型	プロポーザル	レ 1 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件		
			標準型プロ	コポーザ	レ 該当なし			
訳			その他の	随意契	的 該当なし			
	物品· 役務等	_	般	競	1 件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
		指	名	競	該当なし			
		随意契約(企画競争・公募)			該当なし			
		随意契約(その他)			該当なし			
	(特記事項)				•			

	意見・質問	回 答 等
委かの見質そにす回等員ら意・問れ対る答等	① 荒川中部農業水利事業左幹線支線用水路工事(西田用水その4) ●過去2回応札者がいなかったとのことだが、資料をダウンロードしたのは何社あったか。 ●各回の各付け等級は同じか。 ●落札業者はどこの業者か。 ●その3工事はどこの業者か。 ●入札は電子入札か紙入札か。 ●入札を3回やっているが何故か。 ●台風被害などで技術者が少ないため、技術者の要件緩和をしているなど工夫をしているが、これは継続して欲しい。	●1回目17社、2回目13社、3回目6社です。 ●1回目は通常で、2回目は格付けの範囲を広げ、3回目は技術者評価をしないことで受注しやすくした。 ●3回目は工事規模を縮小した。 ●本庄市の業者です。 ●深谷市の業者で、本件とは別の業者です。 ●電子入札です。 ●2回目の状況から執行官の判断で3回目を実施した。 ●了解した。
	 ② 関東農政局千葉市本千葉町庁舎他照明設備改修工事 ●A 社と標記しているのはなぜか。 ●営繕工事の入札希望が少ないのはなぜか。 ●千葉の案件を本局で契約したのは会計機関が無いためか。 	●技術審査委員会及び競争参加資格審査委員会にかける際に公平性が担保されるように、会社名を伏せており、その資料を使用した。●工事規模が小さくメリットが少ないためです。●そのとおり。
	 ③ 荒川中部農業水利事業高収益作物導入検 討取りまとめ業務 ●同様の業務は過去にもあったか。 ●聴き取りなどはどこまで聴き取れば良いのかわからないのに、業者はどのように積算するのか。 ●見積もりはこの業者から取っているのか。 	 ●令和元年度に事前段階としての検討業務を実施しています。 ●現場指示事項で歩掛かりを公表しているので可能となります。 ●見積もりは 5 社から取り、この業者も入っています。
	④ 令和2年度 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業土地改良施設突発事故復旧に係る手続きマニュアル(素案)作成業務 ●年度を超える契約をしているのか。	●通常は単年度契約であるが、繰り越し手続きの承認を取っている。

意見・質問	回答等
 ⑤ 令和2年度排水ポンプ車用ポンプ設備点検整備他業務 ●排水ポンプ車を作ったのはどこか。 ●点検は難しいのか。 ●見積もりによるのか。 ●見積もりでの最低価格はクボタ機工か。 ●他のメーカーも排水ポンプ車を製作しているのか。 ●今後毎年同様の整備業務があるのか。 ●購入は本省で一括したが、整備は各局で実施するのか。 ●特殊車両で仕方が無い面もあるが、一旦納入したらその社がずっと受けるという構造に見受けられる。競争原理を工夫して欲しい。 	 ●クボタです。本省で全国 7 局分を一括購入し各局に配備したうちの1台です。 ●特殊車両であり、コンパクトに設計されている、他社が受注すればメーカーに図面などを取り寄せて対応する必要がある。 ●3 社に見積もりを取っています。 ●そのとおり。 ●荏原製作所などが製作しており、他機関などに納入していると聞いている。 ●古くなれば整備内容も変わってくるが、必要な時に使用できるよう整備業務はある。 ●所管替えしているので、各局の管理になるためそれぞれが実施する。 ●工夫して参ります。

委員会による意見の具申又は勧告の内容

なし

[これに対し部局長が講じた措置の内容]

事務局: 関東農政局総務部総務課

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。